

米子市監査委員告示第3号

定期監査の結果に関する報告の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成29年3月13日

米子市監査委員 住 田 篤 美
米子市監査委員 陶 山 晃
米子市監査委員 矢田貝 香 織

1 監査の対象

- (1) 収税課
- (2) 都市計画課

2 監査の範囲

主として平成28年4月1日から同年11月末日までに執行された財務に関する事務

3 監査期日

平成29年1月26日

4 監査を執行した監査委員

住田 篤美・陶山 晃・矢田貝 香織

5 監査の主眼点

予算の執行と経理事務、公有財産の管理事務及び物品の管理事務を重点とし、財務に関する事務が法令等に準拠して、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼に実施した。

6 監査の方法

全件又は抽出により関係書類の検査及び関係職員からの聴き取りを行い、必要に応じ実査した。

7 監査対象の概要及び監査の結果

監査対象の概要及び監査の結果については、次のとおりである。また、改善又は検討を要する事項については、当該箇所に述べるとおりである。

なお、事務処理上細部にわたる留意すべき事項は、監査の時点で口頭により指摘したので、本報告には省略した。

[収税課]

1 監査対象の概要

収税課の課及び係の設置は別図1のとおりで、所掌する事務は次のとおりである。

- (1) 市税及び県民税の徴収に関すること。
- (2) 納税貯蓄組合に関すること。
- (3) 納税証明に関すること。

また、平成28年度一般会計歳入歳出予算執行状況(平成28年11月末日現在)は別表1のとおりであった。

2 監査の結果

(1) 予算の執行と経理事務

ア 資金前渡に関する事務については、現金出納簿が適正に作成されていないものがあったので、米子市会計規則(平成17年米子市規則第44号)の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

イ 旅行に関する事務については、出張復命書の提出が遅延しているものがあったので、米子市職員服務規程(平成17年米子市訓令第14号)の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

ウ 収入に関する事務については、適正に処理されていた。

エ 特殊勤務手当に関する支出事務については、適正に処理されていた。

オ 委託料に関する支出事務については、適正に処理されていた。

カ 補助金に関する支出事務については、適正に処理されていた。

キ 時間外勤務に関する事務については、適正に処理されていた。

(2) 物品の管理事務

ア 備品の管理に関する事務については、備品台帳を基に、抽出により現品と照合した結果、符合した。

イ 郵便切手類の管理に関する事務については、郵便切手類出納簿を基に、現品と照合した結果、符合した。

〔都市計画課〕

1 監査対象の概要

都市計画課の課及び係の設置は別図2のとおりで、所掌する事務は次のとおりである。

- (1) 都市計画（他の課の所掌に属するものを除く。）の企画調整に関すること。
- (2) 都市計画図の管理に関すること。
- (3) 景観形成に係る企画調整に関すること。
- (4) 土地区画整理事業の企画調整に関すること。
- (5) 組合施行による土地区画整理事業の指導に関すること。
- (6) 駅周辺の開発整備に関すること。
- (7) 錦海団地の利用計画に関すること。
- (8) 鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（平成11年鳥取県条例第35号。以下「県事務処理特例条例」という。）により市が処理することとされた屋外広告物法（昭和24年法律第189号）及び鳥取県屋外広告物条例（昭和37年鳥取県条例第31号）に基づく事務に関すること。
- (9) 土地区画整理法（昭和29年法律第119号）及び土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）に基づく事務（県事務処理特例条例により市が処理することとされたものを含む。）に関すること（建設企画課の所掌に属する事項を除く。）。
- (10) 駐車場法（昭和32年法律第106号）に基づく事務に関すること。
- (11) 県事務処理特例条例により市が処理することとされた国土利用計画法（昭和49年法律第92号）に基づく事務に関すること。
- (12) 都市再開発法（昭和44年法律第38号）に基づく市街地再開発促進区域内における建築の許可及び第一種市街地再開発事業施行地区内における建築行為等の許可に関すること。
- (13) 公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号）に基づく土地の譲渡に係る届出及び土地の買取りの申出並びに土地の買取りの協議に関すること。
- (14) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号）に基づく特定路外駐車場の設置に関すること。

また、平成28年度一般会計歳入歳出予算執行状況（平成28年11月末日現在）は別表2のとおりであった。

2 監査の結果

(1) 予算の執行と経理事務

ア 資金前渡に関する事務については、現金出納簿が作成されていないものがあったので、米子市会計規則の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

イ 旅行に関する事務については、適正に処理されていた。

ウ 収入に関する事務については、次の不適切な処理があった。

(ア) 国庫支出金においては、交付金の交付決定について財政課長に協議していないものがあったので、米子市予算の編成及び執行に関する規則（平成17年米子市規則第45号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

(イ) 手数料においては、次の不適切な処理があった。

a 納入期限を誤っているものがあったので、米子市会計規則の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

b 手数料の算定を誤っているものがあったので、米子市手数料条例（平成17年米子市条例第65号）の規定に基づき、至急、精算するとともに、今後、適正に処理すること。

c 調定日を誤っているものがあったので、米子市会計規則の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

エ 報償費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

オ 需用費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

カ 役務費に関する支出事務については、支出負担行為日を誤っているものがあったので、米子市予算の編成及び執行に関する規則の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

キ 委託料に関する支出事務については、適正に処理されていた。

ク 使用料及び賃借料に関する支出事務については、適正に処理されていた。

ケ 備品購入費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

コ 負担金に関する支出事務については、適正に処理されていた。

サ 時間外勤務に関する事務については、適正に処理されていた。

(2) 公有財産の管理事務

ア 公有財産台帳の整備に関する事務については、適正に処理されていた。

イ 公有財産の貸付けに関する事務については、適正に処理されていた。

(3) 物品の管理事務

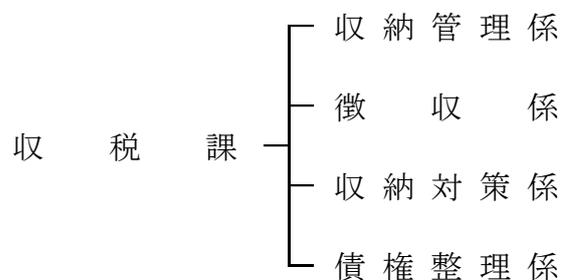
ア 備品の管理に関する事務については、備品台帳を基に、現品と照合した結果、符合しないものがあったので、米子市物品管理規則（平成17年米子市規則第47号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

イ 郵便切手類の管理に関する事務については、郵便切手類出納簿を基に、現品と照合した結果、出納の記載漏れがあり、また、施錠することができる場所に保管されていなかったため、米子市物品管理規則の規定に基

づき、今後、適正に処理すること。

〔収税課〕

別図 1



別表 1 平成 28 年度一般会計歳入歳出予算執行状況

(平成 28 年 11 月末日現在)

歳 入 (単位 ; 円 . パーセント)

費 目	A	B	C	B - C	C/A	C/B
	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額		
個 人 市 民 税	6,985,501,000	7,252,781,343	4,538,490,381	2,714,290,962	65.0	62.6
法 人 市 民 税	1,729,457,000	1,496,104,376	1,179,979,023	316,125,353	68.2	78.9
固 定 資 産 税	8,081,243,000	8,521,800,403	5,631,874,874	2,889,925,529	69.7	66.1
国 有 資 産 等 所 在 市 町 村 交 付 金 及 び 納 付 金	52,730,000	49,217,700	49,217,700	0	93.3	100.0
軽 自 動 車 税	360,252,000	407,222,889	389,344,719	17,878,170	108.1	95.6
市 た ば こ 税	1,056,747,000	743,374,685	743,347,323	27,362	70.3	100.0
入 湯 税	59,132,000	42,689,850	42,633,300	56,550	72.1	99.9
特 別 土 地 保 有 税	0	8,027,400	0	8,027,400	-	0.0
総 務 手 数 料	4,180,000	2,560,920	2,559,170	1,750	61.2	99.9
総 務 費 県 負 担 金	225,909,000	134,897,202	134,897,202	0	59.7	100.0
延 滞 金	17,000,000	11,365,263	11,365,263	0	66.9	100.0
滞 納 処 分 費	1,068,000	37,900	37,900	0	3.5	100.0
雑 入	300,000	40	40	0	0.0	100.0
合 計	18,573,519,000	18,670,079,971	12,723,746,895	5,946,333,076	68.5	68.2

歳 出 (単位 ; 円 . パーセント)

費 目	A	B	C	A - C	C/A	C/B
	予 算 現 額	支 出 負 担 行 為 額	支 出 済 額	予 算 残 額		
税 務 総 務 費	587,479,000	350,917,087	349,825,513	237,653,487	59.5	99.7
徴 収 費	31,356,000	23,002,736	16,158,346	15,197,654	51.5	70.2
合 計	618,835,000	373,919,823	365,983,859	252,851,141	59.1	97.9

〔都市計画課〕

別図 2



別表 2 平成 28 年度一般会計歳入歳出予算執行状況

(平成 28 年 11 月末日現在)

歳 入 (単位 ; 円 . パーセント)

費 目	A 予 算 現 額	B 調 定 額	C 収 入 済 額	B - C 収 入 未 済 額	C/A	C/B
土 木 手 数 料	4,212,000	1,033,500	1,017,000	16,500	24.1	98.4
土 木 費 国 庫 補 助 金	69,709,772	69,709,772	0	69,709,772	0.0	0.0
財 産 貸 付 収 入	894,000	761,373	761,373	0	85.2	100.0
雑 入	179,000	81,640	81,640	0	45.6	100.0
合 計	74,994,772	71,586,285	1,860,013	69,726,272	2.5	2.6

※繰越額を含む。

歳 出 (単位 ; 円 . パーセント)

費 目	A 予 算 現 額	B 支 出 負 担 行 為 額	C 支 出 済 額	A - C 予 算 残 額	C/A	C/B
都 市 計 画 総 務 費	321,051,040	234,006,187	153,589,387	167,461,653	47.8	65.6
合 計	321,051,040	234,006,187	153,589,387	167,461,653	47.8	65.6

※繰越額を含む。